

平成29年度

長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方

市では、「第7次土浦市総合計画」における将来像「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向け、新庁舎の新築移転や、新消防庁舎、市営斎場、新図書館をはじめとする合併特例債事業など、本市発展の根幹となる社会資本の整備に重点的・集中的に取り組んできました。そして、平成30年度からの10年間は、現在策定を進める「第8次土浦市総合計画」の下、新たな取組が始まります。

「第8次土浦市総合計画」の施策を推進するに当たっては、これまでの大規模事業にともなう維持管理費や公債費の増のほか、増大を続ける社会保障関係費、老朽化した公共施設などの改修・更新費用など、さまざまな財政的課題にも対応していく必要があります。市税収入の減が見込まれる中、新しい土浦市に向けた、計画的で戦略性の高い、持続可能な行政運営の指針とするため、長期的な展望に立った財政見通しを策定しました。

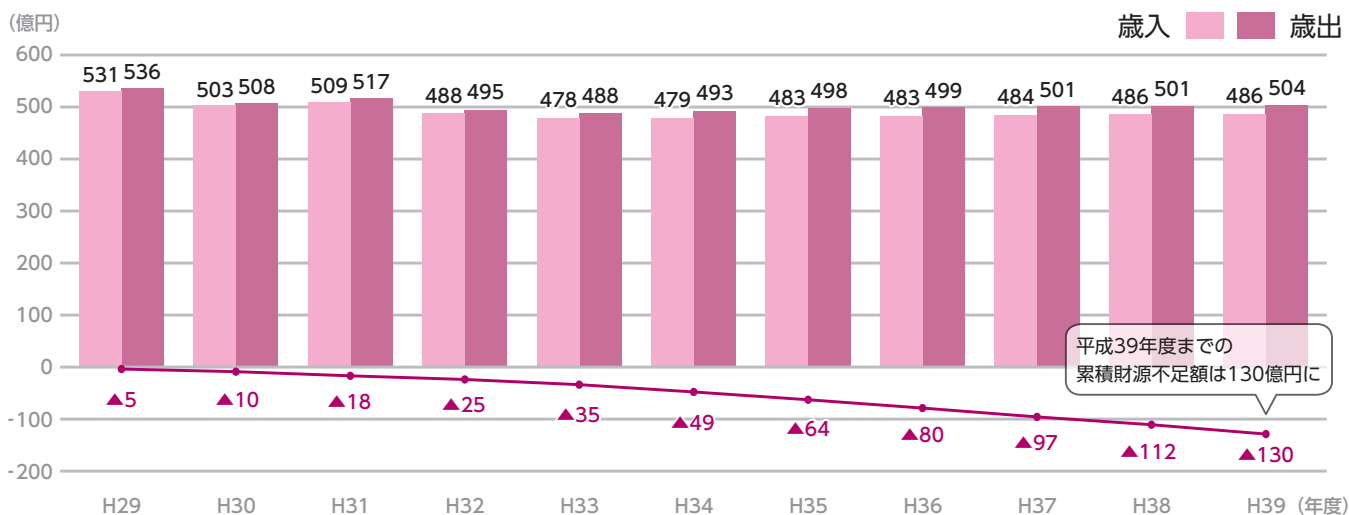
固財政課 (☎826-1111 内線2217)

歳入歳出の見通しと財政不足額の推移(一般会計)

■長期財政見通しの前提条件

平成30年度から平成39年度までの10年間で、社会保障費や教育費など現在の行政サービスの水準を維持しつつ、公共施設などの改修・更新費として毎年度35億円を投資するものとして推計しています。

■歳入歳出と累積財源不足額の推移



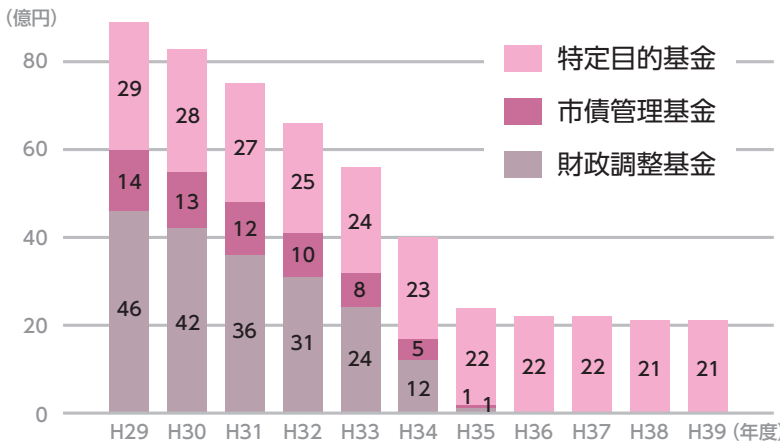
平成30年度以降の財政収支は、土浦駅前北地区市街地再開発事業や新治地区小中一貫教育学校整備事業など大規模事業の完了にともない、当面改善する見込みです。しかしながら、平成33年度以降は、法人市民税法人税割の税率引き下げや普通交付税における市町村合併の特例終了による歳入の減少、高齢化の進展にともなう扶助費や近年の大規模事業実施で発行した地方債の償還(公債費)による歳出の増加などから財源不足が拡大し、平成34年度以降では財源不足額が14億円を上回る状況が続く見込みです。

その結果、平成29年度から平成39年度までの累積財源不足額は130億円となる見込みで、昨年度に見込んだ平成28年度から平成39年度までの累計162億円より改善する見込みですが、継続的な厳しい行財政改革が不可欠といえます。

持続可能な財政運営を行うためには…

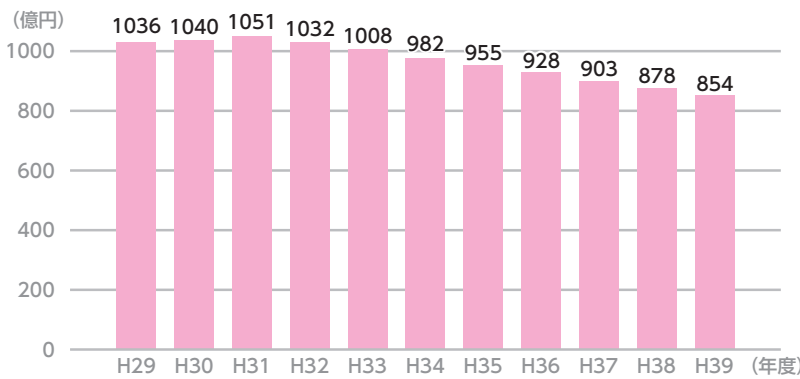
持続可能な財政運営を行うためには、安易に基金による補てんに頼ることなく、財源不足の状態を解消し、歳入を増やす、または歳出を減らすことにより、毎年度6.5億円以上の財源を生み出す必要があります。

■基金残高の推移



毎年度生じる財源不足額を全て基金の取り崩しにより補てんした場合、平成36年度には、財政調整基金と市債管理基金の残高が0となり、以降は財源不足が解消できなくなります。

■地方債残高の推移



地方債残高は、平成29年度末に1036億5千万円となり、過去のピークであった平成10年度の1017億円を上回り、さらに平成31年度には、1051億6千万円まで増加し、過去最大となる見込みです。平成32年度以降は、投資的経費の減少により地方債残高が減少していく見込みです。

特定目的基金とは

特定の目的のための貯金で、社会福祉事業基金や文化振興基金などがあります。用途が限定されているため、財源不足を補てんする目的で取り崩すことはできません。

市債管理基金とは

市債の返済を計画的に行い、健全な財政運営を行うための貯金です。

財政調整基金とは

財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで年度間の財政の調整を行い、健全な財政運営を行うための貯金です。

地方債とは

道路や下水道の整備、学校や福祉施設の建設などの事業で必要となる多額の費用(投資的経費)を調達し、設備や施設を利用する各世代間の負担の公平性を保つために、地方公共団体が政府や銀行から長期で借り入れるお金のことです。この借金を返済するお金を公債費といいます。

財政運営の基本的な考え方

持続可能な財政運営を行うための基本的な考え方として、以下の取り組みを進めます。

1. 歳入確保と適正化

- 人口維持、産業育成など税源増加のための施策の推進
「土浦市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を推進し、市全体の活性化を図ります。
- 売却、貸付、広告掲載など保有資産の有効活用
利用頻度の低い資産および未利用資産の売却、貸付を検討します。また、公共施設などの改修・更新にあわせ、広告掲載やネーミングライツの導入を検討し、新たな歳入の確保に努めます。

- 収納率向上と未収債権の回収促進
市税の計画的・効率的な滞納整理や、その他の債権についても、収入未済額の圧縮に努めます。
- 特別会計を含む負担金・使用料等の適正化
受益者負担の公平性の観点から、負担金・使用料の適正化を図ります。また、特別会計については、独立採算の原則に基づき、持続可能な事業運営のあり方を検討します。

2. 歳出の抑制と適正化

- 公共施設マネジメントの推進
公共施設などの施設量適正化、長寿命化、適切な施設配置と民間活力の活用を早期かつ着実に実施し、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 大胆な事業のスクラップによる予算配分の重点化
全ての事業について、必要性、緊急性、費用対効果などを十分に検証し、廃止を含めた見直しを進めます。

- 計画的かつ厳格な選択と集中による事業の重点化
事業の緊急度・重要度により実施の時期を計画的に割り振るとともに、事業の選択と集中を図ります。
- 行政コスト(人件費、資本費を含めたトータルコスト)などによる費用対効果の検証
施設別の費用対効果を検証し、過重な財政負担が生じている施設については、民営化を含めた運営のあり方について検討します。